

令和3年1月18日

ご関係各位

不 審 菴
表 千 家 同 門 会

新型コロナウイルス感染症に伴う本部指針 **その8**
(1月18日版)

ご関係各位におかれましては、昨年3月からの長期にわたり、一連の本部方針にご理解をいただき、心より感謝申し上げます。

家元本部では、このたびの11都府県を対象とする緊急事態宣言を受け、1月および2月の京都家元と東京稽古場における稽古を休止することといたしました。再開の時期については、感染状況等を鑑み、とり決める予定です。引き続き、医学監修にもとづくガイドラインを徹底し、安全を確認しながら、家元での諸行事を再開して参ります。

令和3年度の支部総会・一般講習会、資格者講習会、教授者講習会については、上半期の開催を見送り、9月以降の開催を計画しております。支部行事開催のガイドラインを定め、開催準備を進めておるところです。

皆様には、家庭での日々の一服のお茶を大切にお過ごしになられておることと存じます。表千家では、稽古がふたたび安全に再開され、そして、各地での少人数の茶会、講演会などの集いが、段階的に再開できることを願っております。

行事の開催およびとりやめ等の最新情報は、表千家ホームページ「行事のお知らせ」をご覧ください。

引き続き、ご関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 家元本部行事について

- ・3月以降の諸行事の予定は、順次、「行事のお知らせ」に掲載いたします。

2. 献茶式について

- ・本年4月から7月の献茶式については、主催者（社寺および献茶奉賛会）より、参会者の参集が叶わない状況であっても、神事仏事として献茶奉仕が斎行されるかどうかのご判断を、順次お寄せいただいております。
- ・拝服席はじめ茶席の可否、茶券の発行をふくめ、参会者の参集については、開催2ヶ月前に主催者のご意向をお伺いし、協議のうえとり決めさせていただきます。

3. 官公庁依頼または外部団体等主催の家元懸釜、呈茶協力について
 - ・状況をふまえての判断となりますが、4月からの再開に向けて検討いたしております。主催者・本部双方のガイドラインに準拠し、協議いたしております。

4. 表千家同門会の各支部または各地の表千家青年部が開催する行事について
 - (1) 一般市民または学生むけの支部行事、青年部行事
 - ・4月以降の再開については、支部、青年部が、慎重に検討を重ねております。
 - (2) 本部講師派遣の支部総会、各種講習会、九州茶道館月釜・研修等
 - ・令和3年度の支部総会・一般講習会、資格者講習会、教授者講習会は、下半期9月以降の開催を予定しております。
 - ・各支部での開催日程、課目等は、同門3月号でお知らせの予定です。
 - (3) 支部または青年部が開催する会員対象の行事
 - ・4月以降の再開に向け、慎重に検討を重ねております。

5. 表千家学校茶道登録校における茶道教科、クラブ活動等について
 - ・学校各位のご判断にそって、派遣講師が対応させていただきます。一日も早く、学生の皆様が安心して茶道にとりこんでいただけるよう努めてまいります。

6. 表千家同門会の年会費に関する特別措置
 - ・同門会員の皆様が納付される同門会費は、同門誌の発行をはじめ本部支部の会運営に充当されております。今年度の本部交付金予算額は、支部積立基金として、各支部に還付いたします。この基金により、収束後には多くの会員の皆様がお茶の楽しみを分かち合っただけけるよう願っております。
 - ・支部から青年部への青年部助成金についても、この基金に準じ、支部青年部で協議のうえ対応をお願いいたします。
 - ・支部行事および青年部行事の感染症によるとりやめ延期に係る費用は、引き続き、本部交付金を充当いたします。

以上

表千家事務局

担当窓口 事業課

代表電話 075-432-2195

携帯電話 090-1597-0507

eメール jigyo@omotesenke.jp